

保健事業検討委員会を開催します

公立学校共済組合青森支部が実施する保健事業の今後の在り方について検討するため、組合員の代表者13名で構成する保健事業検討委員会を設置し、下記の日程と内容で開催します。概ね5年に一度開催しており、この検討委員会で検討した内容については、12月末に各所属所に報告します。

開催日(予定)		検討内容
第1回	令和5年 6月30日(金)	保健事業検討委員会の設置及び検討事項に関する概要説明
第2回	令和5年 8月 1日(火)	効果的かつ効率的な保健事業の実施に向けての検討 ・健診事業について ・健康づくり事業について
第3回	令和5年 9月19日(火)	効果的かつ効率的な保健事業の実施に向けての検討 ・一般事業について ・保健事業の円滑な実施に向けての意見交換
第4回	令和5年10月24日(火)	保健事業検討委員会報告書の作成

公立学校共済組合本部が令和5年3月6日に制定した保健事業実施に関する新ガイドライン及び、令和4年度末に組合員の方々に実施した保健事業に関するアンケート調査の結果等をもとに、検討します。

被扶養者(40歳から75歳未満)の方へ

特定健康診査・特定保健指導を受けましょう

今年度の対象となる被扶養者の方全員に、特定健康診査のご案内をご自宅に送付します。(5月末)
今年度の**特定健康診査受診券の有効期限は 令和6年3月31日(日)です。**

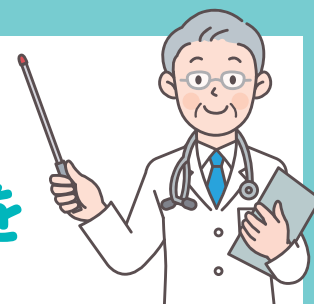


おねがい



働いている方で、職場の健診を受けるため、特定健康診査を受診しない方は、職場の健診結果の写しを提出して下さるようご協力をお願いします。

組合員の扶養となっている方の特定健診・保健指導は、医療保険者である当共済組合に実施が義務付けられております。



パート先の健診結果を提出して下さった方には粗品を送ります。